

販売区画数
1区画



久井原ニュータウン

物件概要

- 所在地／和水町久井原地内
- 交通／産交バス下久井原バス停徒歩7分
- 総区画数／54区画
- 販売区画数／1区画
- 地目／宅地
- 用途地域／無指定
- 道路／6m
- 建築協定／有(まちづくり協定)
- 建ぺい率／60%
- 容積率／200%
- 上水道／町水道
- 下水道／合併処理浄化槽
- 電気／九州電力

宅地番号	宅地面積	販売価格
22	436.27㎡(131.97坪)	4,266,000円

申込受付：平成22年6月21日(月)～平成22年6月30日(水) ※土日除く
 申込場所：和水町役場 総務課企画室
 その他：申込多数の場合は、公開抽選により譲受人を決定します。

販売区画数
1区画



グリーンビレッジ平野

物件概要

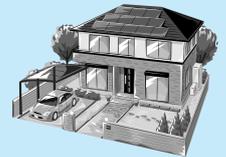
- 所在地／和水町平野地内
- 交通／産交バス温泉センター前バス停徒歩7分
- 総区画数／11区画
- 販売区画数／1区画
- 地目／宅地
- 用途地域／無指定
- 道路／5m
- 建築協定／有(まちづくり協定)
- 建ぺい率／60%
- 容積率／200%
- 上水道／町水道
- 下水道／合併処理浄化槽
- 電気／九州電力

宅地番号	宅地面積	販売価格
5	328.13㎡(99.25坪)	2,751,000円

現在先着順にて申込み受付中 ※土日祝日除く
 申込場所：和水町役場 総務課企画室

申込方法

- (1) 譲渡申込の資格要件は、以下の項目全てに該当する人です。
 - ① 町内に住所がある人または他の市町村から住所を移すことが確約できる人
 - ② 期日までに譲渡代金を納入できる人
 - ③ 申込時において、満20歳以上で、配偶者または二親等以内の同居親族が1人以上いる人
 - ④ 税金などの滞納がない人
 - ⑤ 譲渡人及びその同居親族が、反社会的集団及びこれらに属する構成員でないこと
- (2) 必要書類…申込書などは役場に用意してあります。
- (3) 契約締結…譲渡決定後1ヶ月以内に契約を締結していただきます。(契約保証金は分譲価格の10%)
- (4) その他の主な条件
 - ① 住宅建築………契約後2年以内に住宅の建築に着手すること。
 - ② 買戻特約登記……購入された土地には、所有権移転登記と同時に10年間の買戻特約登記を付記します。



宅地分譲地のごあんない

問い合わせ先 企画室 ☎0968・86・5721(直通電話)

特定健診・特定保健指導のご案内

特定健康診査とは??

特定健康診査は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診で、以下の項目を実施します。

基本的な項目	○問診（服薬歴、喫煙歴など） ○身体計測（身長、体重、BMI、腹囲） ○血圧測定 ○診察 ○検尿（糖、蛋白） ○血液検査 ・脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール） ・血糖検査（空腹時血糖またはHbA1c） ・肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）
詳細な健診項目	※一定の基準の下、医師が必要と認めた場合に実施 ○心電図 ○眼底カメラ ○貧血検査（赤血球、血色素量、ヘトマクリット値）

特定保健指導とは?

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人に対して、生活習慣を見直すサポートを行うものです。

特定健診の対象となる人

40歳以上75歳未満の社会保険などにご加入の被扶養者の人。

特定健診の受診の流れ

「特定健診受診券」が保険者から送られてきたら、和水町立病院健康管理センターまで、電話で予約をお願いします。（☎0968・86・3105）

受診日前日は、夜10時までにカロリーのある食べ物や飲み物をとっておいて下さい。受診日当日は、朝ごはんを食べずにおいで下さい。

受付時には、「特定健診受診券」と「健康保険証」を忘れず持ってきてください。受診者窓口負担額は、健診料から、保険者負担上限額が差し引かれた額となります。

※特定健診の受診券の発行には、保険者への申請が必要な場合があります。くわしくは、加入者本人のお勤め先などへお問い合わせください。